

**各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画(案)(改定版)に関する  
パブリックコメント(意見募集)の実施結果について  
(案)**

各務原市教育委員会は、一定規模の集団で、多様な意見に触れながら互いに切磋琢磨できる学びを展開したいという前向きな発想で、子どもたちによりよい教育環境を提供したいと考えています。そこで、児童生徒数の推計等をもとに学校適正規模・適正配置等の基本計画を見直し、具体的な学校の再編等について検討を進めています。

見直しにあたり「各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画(案)(改定版)」を公表し、下記のとおりパブリックコメント(意見募集)を実施しました。その結果、1名の方からご意見をいただきました。いただいたご意見と市教育委員会の考えは以下のとおりです。いただいたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約した上で、市教育委員会の考えを示しています。

■実施期間

令和8年3月6日(金曜日)～令和8年3月25日(水曜日)

■意見の提出状況

提出者数 1名(3件)

いただいたご意見と市教育委員会の考え

ご意見
<p>人数が多くなって、揉まれることが必要だとは思っていますが、人が多くなればなるほど、弱い子のことがわかりにくくならないでしょうか。実際に大人数の小学校へ通っている子で、なかなか馴染めず不登校になっている子や不登校になりそうな子がいます。</p>
市教育委員会の考え
<p>「Ⅲ.各務原市の教育方針について－1.国の動向－(2)適正規模に関する考え方」に記載のとおり、児童生徒数の一定規模の確保により、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置され、児童生徒一人ひとりの学習状況等を考慮したきめ細かな指導や専門性を生かした指導のほか、複数の教職員の連携のもと、児童生徒への支援がしやすくなると考えています。</p> <p>また、児童生徒数が過大であった場合には、ご意見のとおり、児童生徒一人ひとりを把握することが困難となる可能性や一人ひとりが活躍する場や機会が少なくなる可能性があることから、「Ⅴ.学校の適正規模・適正配置に関する方針－2.適正規模について」に記載のとおり、「適正化すべき過大規模校」を新たに定めたところで。</p> <p>これらを踏まえ、学校再編は、一定の集団規模の確保を第一とし、最も望ましい学校のあり方を検討してまいります。</p>

ご意見
統廃合直後はバタバタするだろうし、落ち着かないと思います。スムーズに大人側が対応できる方法も考えてほしいです。現場の先生方ともたくさん話し合っしてほしいです。
市教育委員会の考え
「Ⅵ. 学校の適正規模・適正配置を進めるうえでの留意点 - 1. 児童生徒に対する配慮及び3. 保護者や地域の方々の理解と協力」に記載のとおり、再編時における留意点として、配慮してまいります。

ご意見
再編成で、国道21号などの大きな道路を横断しなければならないようなら校区分けはやめてほしい。
市教育委員会の考え
「Ⅴ. 学校の適正規模・適正配置に関する方針 - 3. 適正配置について - (1) 通学距離」に記載のとおり、新たな校区の検討にあたっては、児童生徒の活動に影響を与えないよう、通学距離に加え、土地の高低差や幹線道路の有無などを考慮する必要があるとしています。また、「(3) 学校区の基礎となる範囲」にて、原則として現小学校区を維持しながら、現中学校区内での再編を検討することとしています。さらに、「Ⅵ. 学校の適正規模・適正配置を進めるうえでの留意点 - 2. 通学環境・通学手段への配慮」に記載のとおり、必要に応じ通学手段における支援策を講じてまいります。